

次 第

第1部 通常総会 15：00～16：20

- ◇ 開会の辞
- ◇ 会長挨拶
- ◇ 議長ならびに議事録署名人の選出
 - 1 議長就任挨拶
 - 2 総会成立の報告
 - 3 議事録署名人の選任
- ◇ 議 事
 - 第1号議案 平成26年度事業報告承認の件
 - 第2号議案 平成26年度収支決算報告承認の件
 - 第3号議案 任期満了による役員改選案承認の件
- ◇ 報告事項
 - 1 平成27年度事業計画報告の件
 - 2 平成27年度収支予算報告の件

臨時理事会 16：20～16：30

表 彰 式 16：30～17：00

- ◇ 新会長挨拶
- ◇ 優秀経理担当者表彰
- ◇ 加入推奨協力者表彰
- ◇ 役員功労・退任表彰
- ◇ 来賓祝辞
- ◇ 閉会の辞

第2部 懇親会 17：15～18：30

- ◇ 乾杯
- ◇ 大抽選会
- ◇ 中締

平成26年度 事業報告書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

概況

当会は、税務・経理・経営に関する正しい知識の普及・向上を図るため、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、事業活動を展開した。

本年度は、「公益社団法人としての目的に即した事業」や「更に魅力ある法人会づくり」についてなど、公益活動を主体とした事業活動に積極的に取り組んだ1年であった。

また、法人会の本来の目的・使命を再確認し「税」に関する活動の充実を図るとともに地域社会に貢献する活動を積極的に推進し、会員のみならず一般社会においても期待される法人会像を目指し取り組んだ。

以下に、本年度に実施した事業活動の概要を記載する。

I 公益目的事業

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業（公1）

(1) 税知識の普及を目的とする事業

各研修会等で、税知識の普及のため、税に関するパンフレットや書籍を適宜配布し、また、当会の広報誌「勾玉」（年2回発行）で、税知識の普及を目的とする事業に付随して、税に関する情報を適宜掲載し、情報発信を行った。また、伊勢税務署統括官を招いて講演会を行った。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

①公益財団法人全国法人会総連合が主催し、傘下の各都道府県法人会連合会が持ち回りで主管として開催する法人会全国大会、全国青年の集いや全国女性フォーラムなどに参加し、全国の租税教育活動などについて学び、情報交換、意見交換を行った。

②租税教育活動として、青年部会は「税制クイズ大会」を実施し、女性部会は「夏休み親子映画会」において租税教育を実施し、「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進した。その他、伊勢税務署管内の6つの小学校においては租税教室の講師を務めた。さらに、伊勢税務署協力のもと身近な税の疑問を討論し合う「グループ別税務研修会」を実施した。また、支部では地域イベントに参加して、来場者への税金クイズの実施、税に関するパンフレットの配布などを行い、税に対する関心と納税意識の高揚を図る活動を行った。

- ③「税を考える週間」に合わせて、当会を含む伊勢税務連絡協議会を通じて小学生の税に関する絵はがき・習字の表彰式や税金クイズなどを実施した。

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

公益財団法人全国法人会総連合が各法人会から取りまとめた税制・税務に関する提言書を国会議員、伊勢市・鳥羽市・志摩市及び各市議会に提出した。

《事業詳細》

事業名	区分	日程	内容
税制改正要望アンケート	公1	26. 4月	税制改正要望アンケート実施 (対象 税制委員・理事)
志摩支部研修会	公1	26. 6. 26(木)	おもしろ税のマジックショー 清崎 博氏 「税の仕組みと税の使われ方」研修会 志摩市役所課税課長、志摩市役所収税課長
有緝支部研修会	公1	26. 7. 20(日)	河崎天王祭にて法人会ブースを設け税金クイズ
志摩支部研修会	公1	26. 7. 20(日)	志摩市商工会夏まつりにて税金〇×クイズ大会
税に関する絵はがきコンクール	公1	26. 7月 ～9. 30(火)	作品募集
女性部会 夏休み親子映画会	公1	26. 8. 21(木) 8. 26(火)	消費税はどうして上がるの？
税制改正要望書提出	公1	26. 10月～11月	国会議員、各市、市議会へ税制改正要望持参
税金展	公1	26. 11. 1(土) ～11. 2(日)	税に関する習字の表彰式、 税に関する絵はがきコンクール展示・表彰式、 税金クイズ
小俣支部研修会	公1	26. 11. 2(日)	おばた参宮市にて税金クイズ
女性部会 グループ別 税務研修会	公1	26. 12. 8(月)	①交際費 ②印紙税 ③相続税 ④固定資産 ⑤所得税 ⑥被災した場合の処理 伊勢税務署 署長 亀嶋 千明氏 個人課税第一部門統括官 加藤 保裕氏 資産課税統括官 塚本 正則氏 法人課税第一部門統括官 福田 正人氏 法人課税第二部門統括官 丸橋 孝二氏 法人課税第一部門総括上席国税調査官 真下 義明氏 法人課税第一部門上席国税調査官 高瀬 一氏
小学校での 租税教室	公1	27. 1月～2月	小学校6校(9クラス)で実施 下外城田小学校、甲賀小学校、加茂小学校、 明倫小学校、浜郷小学校、豊浜東小学校
大紀支部研修会	公1	26. 11. 19(水)	オーナー経営者の相続・事業承継 大同生命提携講師、ビジネスコーチ 島津 悟氏
青年部会第2回 税制クイズ大会	公1	27. 1. 31(土)	小学生を対象とした税金〇×クイズ

事業名	区分	日程	内容
広報活動	公1	26. 9月	『勾玉』第4号、For you No.44発行
		27. 1月	『勾玉』第5号、For you No.45発行
		適宜実施	おかげベンチPR
		適宜実施	看板広告設置（伊勢市駅前）
		適宜実施	紙うちわ作成

《事業を達成するために必要な会議》

会議等名称	区分	年月日	内容
広報委員会	公1	26. 6. 11(水)	平成26年度事業について （広報誌『勾玉』第4号 平成26年9月発行） 広報用看板の設置について 広報用団扇の作成について 広報誌の非会員配付について 「鳥羽まちなみ水族館」協賛広告について
		26. 9. 19(金)	広報誌『勾玉』第5号について(平成27年1月発行)
		26. 11. 5(水)	広報誌『勾玉』第5号について(平成27年1月発行)
		27. 2. 19(木)	広報誌『勾玉』第6号について(平成27年4月発行) 撰社末社めぐりについて

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業（公2）

（1）地域社会への貢献を目的とする事業

①文化及び芸術等に関する鑑賞会

当会会員を含む地域住民を対象として、「コンサート」や「夏休み親子映画会」など、文化や芸術等に関する鑑賞会を実施し、鑑賞の機会を提供した。また、著名な講師を招いての講演会を実施した。

②地域におけるボランティア活動

支部は、地域住民が安全・安心な暮らしができるようにさまざまな活動を実施したり、小学校のトイレ掃除や地元出身者を招いての講演会などを実施した。青年部会・女性部会は、伊勢市が主催する勢田川周辺の清掃活動を実施し、また、青年部会は北マリアナ諸島に行き清掃活動を実施したり、エコキャップ（ペットボトルのキャップ）の回収活動などのボランティア活動を積極的に実施した。

《事業詳細》

事業名	区分	日程	内容
青年部会 ボランティア活動	公2	26. 6. 11(水) ～6. 12(木)	北マリアナ諸島の首都サイパンでの清掃
青年・女性部会 七夕大そうじ	公2	26. 7. 6(日)	勢田川周辺の草抜き
南伊勢支部研修会	公2	26. 8. 24(日)	南島西小学校 トイレ清掃
女性部会 夏休み親子映画会	公2	26. 8. 21(木) 8. 26(火)	映画：シュガー・ラッシュ

事業名	区分	日程	内容
志摩支部研修会	公2	26. 8. 27(水)	あきらめない心 在日三世 世界最高峰の神技的パフォーマー ちゃんへん. 氏 (志摩市人権教育研究会と共催)
Bブロック研修会	公2	26. 9. 11(木)	税制改正と印紙税について 伊勢税務署法人課税第一部門統括官 福田 正人氏 AED講習会 応急手当の必要性 心肺蘇生法及びAEDについて 伊勢市消防本部 消防課
志摩支部発足10周年記念 映画会	公2	26. 9. 14(日)	映画：プレーンズ
有緝支部研修会	公2	26. 9. 24(水)	高齢者との交流会 (ふれあい食事会、フラダンス披露)
南伊勢支部研修会	公2	26. 10. 11(土)	ふるさとを想う第3弾 健康講話“脳を活かし健康で楽しく！” 日本脳神経外科専門医・日本医師会認定産業医 久保 長生氏
税を考える週間 記念事業	公2	26. 11. 16(日)	伊勢の中高生がおくるオータムコンサート 出演校：五十鈴中学校、城田中学校、厚生中学校、 港中学校、倉田山中学校、小俣中学校、 豊浜中学校、二見中学校、宮川中学校、 伊勢高等学校、宇治山田高等学校
玉城支部研修会	公2	26. 12. 4(木)	～勝ちゃんの野球人生～「挑戦を続けること」 阪神タイガース二軍監督 平田 勝男氏
二見支部研修会	公2	27. 1. 28(水)	伊勢神宮と世界の聖地 写真家 稲田 美織氏
第292回税務経営 研究会・志摩支部 研修会	公2	27. 2. 14(土)	アコースティックユニット 「フローレスデュオ」コンサート
青年部会 エコキャップ回収	公2	適宜実施	会員及び一般市民からペットボトルのキャップ を回収し、エコキャップ推進協会へ提供

《事業を達成するために必要な会議》

会議等名称	区分	年月日	内容
研修委員会	公2	26. 5. 1(水)	バス研修について 税務経営研究会について(第291回・第292回) 税を考える週間記念事業 (オータムコンサート)について
		26. 9. 12(金)	税を考える週間記念事業 (オータムコンサート)について 第292回税務経営研究会について
		27. 1. 20(火)	第292回税務経営研究会について 平成27年度委員会担当事業計画・予算について

Ⅱ 収益事業等

1. 会員の福利厚生等に資する事業（収益(収1)）

(1) 保険事業

団体加入による優遇制度を利用した当会会員企業・経営者等への経営者大型保障制度やガン保険制度への加入を推進した。

(2) 健康増進事業

当会会員企業の経営者・従業員等を対象として健康な日々を送るため、一般財団法人日本労働福祉協会三重県支部による生活習慣病検診を実施した。

《事業詳細》

事業名	区分	日程	内容
生活習慣病検診	収益	26. 11. 4 (火) ～11. 7 (金) 12. 4 (木)	会員企業の経営者・従業員を対象に生活習慣病検診
貸倒保障制度	収益	適宜実施	会員並びに役員への普及促進
簡易保険団体保険料払込制度	収益	26. 7月まで	独立行政法人郵便貯金、簡易保険管理機構に移管された簡易保険の集金事務を代行

《事業を達成するために必要な会議》

会議等名称	区分	年月日	内容
支部長・組織・厚生合同委員会	収益	26. 9. 26(金)	福利厚生制度推進について

2. 組織基盤の拡充並びに会員支援のための親睦交流等に関する事業（共益(他1)）

(1) 会員増強事業

組織基盤強化・維持を図るため、組織目標の設定や諸施策を実施し、また、役員の率先した参画や指導のもと新規加入の推進を行うと共に退会を防止するように努力した。

(2) 会員支援事業

支部は、会員並びに地域住民を対象にした身近なテーマを取り上げ、様々なジャンルの研修会を開催すると共に、参加者の交流を深めるために事業を実施した。青年部会は、会員の親睦を深めるため税務研修会や会員交流会などを実施した。女性部会は、会員の親睦を深めるため親睦会、バスを利用してのバス研修を実施した。また、他部会との交流会を行い情報交換と交流を行った。

《事業詳細》

事業名	区分	日程	内容
女性部会 バス研修	共益	26. 6. 12(木)	大阪造幣局（理事長講話・工場見学） あべのハルカス「ハルカス300」見学

事業名	区分	日程	内 容
第291回税務経営研究会	共益	26. 6. 18(水)	バス研修 (名古屋ボストン美術館、キリンビアパーク見学)
青年部会 水無月講演会& 親睦懇親会	共益	26. 6. 20(金)	酒のよもやま話 ～二日酔いについて考える～ 伊勢税務署 副署長 小椋 秀明氏 卒業セレモニー
青年部会 マリンレジャー& BBQ大会	共益	26. 8. 3(日)	釣り・ジェット・BBQ
有緝・港支部 合同研修会	共益	26. 10. 3(金)	税金を通じた雑感 ～水害と津波と私～ 伊勢税務署法人課税第一部門統括官 福田 正人氏 健康講話 インディペンデント・インターナショナル・ ディストリビューター 松本 真理氏
女性部会 Dブロック交流会	共益	26. 10. 8(水)	交流会、食事会
Aブロック研修会	共益	26. 10. 22(水)	バス研修(浜岡原子力館、浜岡原子力発電所見学)
北豊支部研修会	共益	26. 10. 26(日)	バス研修(インスタントラーメン発明記念館(見学・体験)、伏見稲荷大社(拝観))
度会支部研修会	共益	26. 11. 6(木)	バス研修(メッセナゴヤ2014(見学)、トヨタ会館(視察))
城田支部研修会	共益	26. 11. 19(水)	申告に関する誤り易い主な事例 伊勢税務署法人課税第一部門統括官 福田 正人氏 伊勢の伝統工芸 伊勢根付について 根付師、伊勢根付彫刻館長 中川 忠峰氏
鳥羽支部研修会	共益	26. 11. 26(水)	税務調査の現状 伊勢税務署 副署長 小阪井 教行氏 金融庁 検査局 ～半沢直樹の敵?～ 伊勢税務署法人課税第一部門統括官 福田 正人氏
会員拡大	共益	26. 12月	各支部加入勧奨依頼
青年部会 税務研修会	共益	26. 12. 5(金)	体験談 伊勢税務署 副署長 小阪井 教行氏 雑感 ～もし、あなたが税務職員だったら…～ 伊勢税務署法人課税第一部門統括官 福田 正人氏
宮川支部研修会	共益	27. 1. 27(火)	雑感 ～紙には書けない裏話～ 伊勢税務署法人課税第一部門統括官 福田 正人氏
女性部会 署長講話・親睦会	共益	27. 2. 5(木)	亀ちゃんのひとりごと? 伊勢税務署長 亀嶋 千明氏
青年部会 事業報告&納会	共益	27. 2. 20(金)	事業報告と懇親会

事業名	区分	日程	内 容
女性部会 Aブロック交流会	共益	27. 3. 3 (火)	ミニ研修 伊勢税務署法人課税第一部門統括官 福田 正人氏 交流会、食事会
女性部会 Bブロック交流会	共益	27. 3. 6 (金)	ミニ研修 伊勢税務署法人課税第一部門統括官 福田 正人氏 交流会、食事会
撰社末社めぐり	共益	27. 3. 7 (土)	伊雑宮、佐美長神社・佐美長御前神社四社、赤崎神社、粟皇子神社、江神社、神前神社（同許母利神社・荒前神社）、堅田神社、御塩殿神社、御塩浜
女性部会 Cブロック交流会	共益	27. 3. 13 (金)	ミニ研修 伊勢税務署法人課税第一部門統括官 福田 正人氏 交流会、食事会

《事業を達成するために必要な会議》

会議等名称	区分	年 月 日	内 容
支部長・組織・厚生合同委員会	共益	26. 9. 26 (金)	組織の拡充について

Ⅲ その他

本会の目的を達成するために必要な会議

会議等名称	区分	年 月 日	内 容
通常総会	法人	26. 5. 19 (月)	平成25年度事業報告承認の件 平成25年度収支決算報告承認の件 平成26年度事業計画報告の件 平成26年度収支予算報告の件
正副会長会議	法人	26. 7. 22 (火)	平成27年度役員改選について ブロック編成及び担当について 法人会全国大会・栃木大会について
		27. 3. 19 (木)	平成27年度事業計画・収支予算案について 平成27年度通常総会のスケジュール等について 平成27年度役員改選について 役員表彰等各種表彰候補者選定について 給与規程・旅費規程の改定について 女性部会会則の改定について

会議等名称	区分	年 月 日	内 容
理事会	法人	26. 4. 21(月)	平成25年度事業報告承認について 平成25年度収支決算報告承認について 平成26年度通常総会について 通常総会の〔委任状〕回収のお願いについて 簡易保険料払込団体規約について
		26. 7. 25(金)	会費の件について 事務局長の定年について 委員会、部会活動計画・経過について 各支部活動計画・経過について
		27. 3. 23(月)	平成27年度事業計画・収支予算案承認について 平成27年度通常総会のスケジュール等について 平成27年度役員改選について 役員表彰等各種表彰候補者選定について 給与規程・旅費規程の改定について 女性部会会則の改定について 社会貢献事業積立資産取扱規程について 事務局長の専務理事選任について
理事・評議員会	法人	26. 7. 25(金)	本会・青年部会・女性部会の活動報告について 福利厚生事業について 伊勢税務署長講話
監査会	法人	26. 4. 14(月)	平成25年度会計（決算）監査
総務委員会	法人	26. 7. 17(木)	平成26年度通常総会の反省 平成27年度通常総会（案）について ブロック編成について
		26. 8. 25(月)	社会貢献事業積立資産規程について
		26. 12. 12(金)	平成27年度通常総会（役員改選期）について 平成27年度事業計画案・予算案について 未納会員について
		27. 3. 16(月)	平成27年度事業計画書・収支予算書案について 平成27年度委員会事業計画・予算案について 平成27年度通常総会について 諸規程の改定案について

《支部》

会議等名称	区分	日 程	内 容
Aブロック役員会	法人	26. 6. 27(金)	支部研修会について 会員増強について
宮川支部役員会	法人	26. 11. 28(金)	支部研修会について 会員増強について
有緝支部役員会	法人	26. 6. 25(水)	平成26年度支部活動について 天王祭参加について 民生委員と協力・社会貢献活動について 会員増強について

会議等名称	区分	日 程	内 容
港支部役員会	法人	26. 7. 9 (水)	平成26年度支部研修会について 会員増強について
北豊支部役員会	法人	26. 6. 5 (木)	支部研修会について 会員増強について
		26. 10. 15 (水)	支部研修会 (バス研修) について
城田支部役員会	法人	26. 7. 7 (月)	支部研修会について 会員増強について
二見支部役員会	法人	26. 6. 9 (月)	支部研修会について 会員増強について
		27. 1. 28 (水)	稲田美織氏講演会、懇親会打合せ 任期満了に伴う役員改選について 平成27年度支部活動について
小俣支部役員会	法人	26. 6. 10 (火)	支部研修会について 会員増強について
		26. 10. 9 (木)	支部研修会 (おばた参宮市) について
鳥羽支部役員会	法人	26. 7. 30 (水)	支部研修会について 会員増強について
玉城支部役員会	法人	26. 7. 24 (木)	支部研修会について 会員増強について
		26. 9. 24 (金)	支部研修会について
		26. 10. 1 (水)	支部研修会について
		26. 11. 4 (火)	12月4日支部研修会 (講演会) の詳細について
度会支部役員会	法人	26. 7. 10 (木)	支部研修会について 会員増強について
南伊勢支部役員会	法人	26. 5. 29 (木)	平成26年度研修会について 社会貢献活動 (トイレ掃除) について 会員増強について 役員の変更について
		26. 9. 16 (火)	支部研修会 (講演会) について
志摩支部役員会	法人	26. 5. 27 (火)	支部研修会について 第4回夏まつり出店について 志摩市教育委員会の協力方について 会員増強について
		26. 9. 5 (金)	志摩支部発足10周年記念「映画会」について
		27. 1. 22 (金)	第292回税務経営研究会について 平成27年度役員改選について 平成27年度事業・予算について

《部会》

会議等名称	区分	日 程	内 容
青年部会 役員会	法人	26. 4月 ~27. 3月	毎月1回 計12回開催 事業実施に関する協議
女性部会 役員会	法人	26. 4月 ~27. 3月	12月を除き月1回 計11回開催 事業実施に関する協議

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	17,164,159	21,593,554	△ 4,429,395
前払金	100,324	0	100,324
仮払金	0	444	△ 444
流動資産合計	17,264,483	21,593,998	△ 4,329,515
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	10,000,000	5,000,000	5,000,000
基本財産合計	10,000,000	5,000,000	5,000,000
(2) 特定資産			
社会貢献事業積立資産	4,000,000	5,000,000	△ 1,000,000
特定資産合計	4,000,000	5,000,000	△ 1,000,000
(3) その他固定資産			
電話加入権	149,968	149,968	0
敷金	476,000	476,000	0
その他固定資産合計	625,968	625,968	0
固定資産合計	14,625,968	10,625,968	4,000,000
資産合計	31,890,451	32,219,966	△ 329,515
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	90,978	213,585	△ 122,607
預り金	173,584	421,412	△ 247,828
未払法人税等	110,000	120,000	△ 10,000
流動負債合計	374,562	754,997	△ 380,435
負債合計	374,562	754,997	△ 380,435
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	31,515,889	31,464,969	50,920
一般正味財産合計	31,515,889	31,464,969	50,920
(うち基本財産への充当額)	10,000,000	5,000,000	5,000,000
(うち特定資産への充当額)	4,000,000	5,000,000	△ 1,000,000
正味財産合計	31,515,889	31,464,969	50,920
負債及び正味財産合計	31,890,451	32,219,966	△ 329,515

正味財産増減計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,250	1,250	0
基本財産受取利息	1,250	1,250	0
特定資産運用益	942	0	942
特定資産受取利息	942	0	942
受取会費	19,238,600	19,381,000	△142,400
正会員受取会費	19,236,200	19,381,000	△144,800
賛助会員受取会費	2,400	0	2,400
事業収益	1,515,294	1,822,571	△307,277
広報事業収益	30,000	30,000	0
福利厚生事業収益	296,294	791,571	△495,277
会員親睦事業収益	1,189,000	1,001,000	188,000
受取補助金等	10,820,900	10,386,200	434,700
受取県連補助金	290,000	141,700	148,300
受取地方公共団体助成金	249,000	249,000	0
受取全法連助成金	10,281,900	9,995,500	286,400
受取負担金	2,039,500	2,007,000	32,500
青年・女性部会受取負担金	2,039,500	2,007,000	32,500
雑収益	274,931	415,866	△140,935
受取利息	5,575	7,476	△1,901
雑収益	269,356	408,390	△139,034
経常収益計	33,891,417	34,013,887	△122,470
(2) 経常費用			
事業費	27,824,104	27,044,301	779,803
給料手当	8,380,805	8,263,826	116,979
退職給付費用	302,400	277,200	25,200
福利厚生費	836,958	830,112	6,846
事務委託費	96,600	92,400	4,200
会議費	3,463,069	2,381,087	1,081,982
旅費交通費	1,912,833	1,917,621	△4,788
通信運搬費	1,572,661	1,357,880	214,781
消耗什器備品費	325,933	430,808	△104,875
消耗品費	1,476,219	1,684,403	△208,184
印刷製本費	2,941,417	3,528,032	△586,615
燃料費	65,561	15,015	50,546
賃借料	1,086,710	1,039,248	47,462
保険料	306,650	281,914	24,736
諸謝金	1,225,692	1,470,551	△244,859
租税公課	6,836	6,636	200
支払負担金	459,203	541,000	△81,797
支払寄付金	0	7,700	△7,700
委託費	793,490	646,500	146,990
会場費	740,893	565,295	175,598
広告宣伝費	483,720	371,922	111,798
表彰費	359,359	409,658	△50,299
リース料	630,494	630,494	0
支払手数料	224,260	250,170	△25,910
新聞図書費	48,875	6,072	42,803
雑費	83,466	38,757	44,709

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	5,906,393	7,017,430	△1,111,037
給料手当	1,596,343	1,574,061	22,282
退職給付費用	57,600	52,800	4,800
福利厚生費	159,420	158,116	1,304
事務委託費	18,400	17,600	800
会議費	2,181,405	3,059,752	△878,347
旅費交通費	162,492	173,699	△11,207
通信運搬費	73,206	231,824	△158,618
減価償却費	0	129,500	△129,500
消耗什器備品費	0	1,344	△1,344
消耗品費	29,441	139,241	△109,800
印刷製本費	66,064	64,381	1,683
燃料費	4,487	2,860	1,627
賃借料	206,992	197,952	9,040
保険料	51,748	48,272	3,476
租税公課	1,614	3,314	△1,700
諸会費	392,550	407,300	△14,750
支払寄付金	50,000	0	50,000
委託費	149,016	387,580	△238,564
広告宣伝費	3,000	13,500	△10,500
渉外慶弔費	157,984	154,999	2,985
リース料	120,094	120,094	0
支払手数料	419,809	79,241	340,568
雑費	4,728	0	4,728
経常費用計	33,730,497	34,061,731	△331,234
評価損益等調整前当期経常増減額	160,920	△47,844	208,764
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	160,920	△47,844	208,764
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	160,920	△47,844	208,764
法人税、住民税及び事業税	110,000	120,000	△10,000
当期一般正味財産増減額	50,920	△167,844	218,764
一般正味財産期首残高	31,464,969	31,632,813	△167,844
一般正味財産期末残高	31,515,889	31,464,969	50,920
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	9,995,500	△9,995,500
受取全法連助成金	0	9,995,500	△9,995,500
一般正味財産への振替額	0	△9,995,500	9,995,500
一般正味財産への振替額	0	△9,995,500	9,995,500
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	31,515,889	31,464,969	50,920

正味財産増減計算書内訳表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益事業会計				収益事業等会計			法人会計	合 計
	公 1	公 2	共通	小計	収 1	他 1	小計		
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	1,250	1,250
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	1,250	1,250
特定資産運用益	0	942	0	942	0	0	0	0	942
特定資産受取利息	0	942	0	942	0	0	0	0	942
受取会費	0	0	9,619,300	9,619,300	0	0	0	9,619,300	19,238,600
正会員受取会費	0	0	9,618,100	9,618,100	0	0	0	9,618,100	19,236,200
賛助会員受取会費	0	0	1,200	1,200	0	0	0	1,200	2,400
事業収益	30,000	0	0	30,000	296,294	1,189,000	1,485,294	0	1,515,294
広報事業収益	30,000	0	0	30,000	0	0	0	0	30,000
福利厚生事業収益	0	0	0	0	296,294	0	296,294	0	296,294
会員親睦事業収益	0	0	0	0	0	1,189,000	1,189,000	0	1,189,000
受取補助金等	0	0	10,281,900	10,281,900	0	539,000	539,000	0	10,820,900
受取県連補助金	0	0	0	0	0	290,000	290,000	0	290,000
受取地方公共団体助成金	0	0	0	0	0	249,000	249,000	0	249,000
受取全法連助成金	0	0	10,281,900	10,281,900	0	0	0	0	10,281,900
受取負担金	0	0	0	0	0	2,039,500	2,039,500	0	2,039,500
青年・女性部会受取負担金	0	0	0	0	0	2,039,500	2,039,500	0	2,039,500
雑収益	0	0	0	0	113	3,200	3,313	271,618	274,931
受取利息	0	0	0	0	113	0	113	5,462	5,575
雑収益	0	0	0	0	0	3,200	3,200	266,156	269,356
経常収益計	30,000	942	19,901,200	19,932,142	296,407	3,770,700	4,067,107	9,892,168	33,891,417
(2) 経常費用									
事業費	12,060,055	9,258,581	0	21,318,636	741,994	5,763,474	6,505,468		27,824,104
給料手当	4,090,634	2,893,372	0	6,984,006	399,085	997,714	1,396,799		8,380,805
退職給付費用	147,600	104,400	0	252,000	14,400	36,000	50,400		302,400
福利厚生費	408,517	288,949	0	697,466	39,855	99,637	139,492		836,958
事務委託費	47,150	33,350	0	80,500	4,600	11,500	16,100		96,600
会議費	630,339	558,327	0	1,188,666	83,876	2,190,527	2,274,403		3,463,069
旅費交通費	599,934	404,098	0	1,004,032	40,903	867,898	908,801		1,912,833
通信運搬費	942,981	359,610	0	1,302,591	16,273	253,797	270,070		1,572,661
消耗什器備品費	36,648	289,285	0	325,933	0	0	0		325,933
消耗品費	686,219	381,856	0	1,068,075	7,360	400,784	408,144		1,476,219
印刷製本費	2,222,752	632,058	0	2,854,810	16,516	70,091	86,607		2,941,417
燃料費	11,503	8,133	0	19,636	1,121	44,804	45,925		65,561
賃借料	530,419	375,173	0	905,592	51,748	129,370	181,118		1,086,710
保険料	135,106	93,793	0	228,899	12,937	64,814	77,751		306,650
諸謝金	52,450	1,124,742	0	1,177,192	0	48,500	48,500		1,225,692
租税公課	3,239	2,491	0	5,730	316	790	1,106		6,836
支払負担金	231,203	29,000	0	260,203	0	199,000	199,000		459,203
委託費	64,650	728,840	0	793,490	0	0	0		793,490
会場費	155,798	367,075	0	522,873	0	218,020	218,020		740,893
広告宣伝費	218,160	265,560	0	483,720	0	0	0		483,720
表彰費	359,359	0	0	359,359	0	0	0		359,359
リース料	307,743	217,670	0	525,413	30,023	75,058	105,081		630,494

科 目	公益事業会計				収益事業等会計			法人会計	合 計
	公 1	公 2	共通	小計	収 1	他 1	小計		
支払手数料	97,898	68,470	0	166,368	21,799	36,093	57,892		224,260
新聞図書費	40,475	0	0	40,475	0	8,400	8,400		48,875
雑費	39,278	32,329	0	71,607	1,182	10,677	11,859		83,466
管理費								5,906,393	5,906,393
給料手当								1,596,343	1,596,343
退職給付費用								57,600	57,600
福利厚生費								159,420	159,420
事務委託費								18,400	18,400
会議費								2,181,405	2,181,405
旅費交通費								162,492	162,492
通信運搬費								73,206	73,206
消耗品費								29,441	29,441
印刷製本費								66,064	66,064
燃料費								4,487	4,487
賃借料								206,992	206,992
保険料								51,748	51,748
租税公課								1,614	1,614
諸会費								392,550	392,550
支払寄付金								50,000	50,000
委託費								149,016	149,016
広告宣伝費								3,000	3,000
渉外慶弔費								157,984	157,984
リース料								120,094	120,094
支払手数料								419,809	419,809
雑費								4,728	4,728
経常費用計	12,060,055	9,258,581	0	21,318,636	741,994	5,763,474	6,505,468	5,906,393	33,730,497
評価損益等調整前当期経常増減額	△12,030,055	△9,257,639	19,901,200	△1,386,494	△445,587	△1,992,774	△2,438,361	3,985,775	160,920
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△12,030,055	△9,257,639	19,901,200	△1,386,494	△445,587	△1,992,774	△2,438,361	3,985,775	160,920
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△12,030,055	△9,257,639	19,901,200	△1,386,494	△445,587	△1,992,774	△2,438,361	3,985,775	160,920
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0	110,000	110,000
当期一般正味財産増減額	△12,030,055	△9,257,639	19,901,200	△1,386,494	△445,587	△1,992,774	△2,438,361	3,875,775	50,920
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	31,464,969	31,464,969
一般正味財産期末残高	△12,030,055	△9,257,639	19,901,200	△1,386,494	△445,587	△1,992,774	△2,438,361	35,340,744	31,515,889
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 基金増減の部									
当期基金増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
IV 正味財産期末残高	△12,030,055	△9,257,639	19,901,200	△1,386,494	△445,587	△1,992,774	△2,438,361	35,340,744	31,515,889

財務諸表等に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・ 什器備品（P C）については、直接法による定額法で減価償却を実施している。
- (2) 消費税等の会計処理
- ・ 消費税込額で表示している。

2 基本財産及び特定財産の明細、増減額及びその残高

- ・ 基本財産及び特定財産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	5,000,000		10,000,000
小 計	5,000,000	5,000,000	0	10,000,000
特定資産				
社会貢献事業積立資産	5,000,000	0	1,000,000	4,000,000
小 計	5,000,000	0	1,000,000	4,000,000
合 計	10,000,000	5,000,000	1,000,000	14,000,000

3 基本財産及び特定財産の財源等の内訳

- ・ 基本財産及び特定財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	10,000,000		(10,000,000)	
小 計	10,000,000	0	(10,000,000)	0
特定資産				
社会貢献事業積立資産	4,000,000		(4,000,000)	
小 計	4,000,000	0	(4,000,000)	0
合 計	14,000,000		(14,000,000)	

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

- ・ 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品（P C）	388,500	388,500	0
合 計	388,500	388,500	0

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

・補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照 表上の記 載区分
補助金 県連補助金	一般社団法人 三重県法人会連合会	0	290,000	290,000	0	
助成金 全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	10,281,900	10,281,900	0	
受取地方公共 団体助成金	志摩市	0	125,000	125,000	0	
	玉城町	0	29,000	29,000	0	
	度会町	0	45,000	45,000	0	
	南伊勢町	0	50,000	50,000	0	
合 計		0	10,820,900	10,820,900	0	

6 担保に供している資産

・担保に供している資産はありません。

附属明細書

基本財産及び特定資産の明細並びに引当金の明細については、財務諸表に係る注記に記載しているため、附属明細書への注記を省略する。

財 産 目 録

(平成27年3月31日現在)

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金 普通預金	手元保管	運転資金として保有している	102,894
			運転資金として保有している	10,042,343
	定期預金	百五銀行 伊勢支店 みずほ銀行 伊勢支店 三菱東京UFJ銀行 伊勢支店 第三銀行 伊勢支店 三重銀行 伊勢支店 三重信用金庫 伊勢支店 中京銀行 伊勢支店 支部	運転資金として保有している	6,280,479
				583,799
				921,906
				1,268,124
				153,359
				67,951
				705,178
				61,547
現金預金合計			17,164,159	
前払金			100,324	
流動資産合計			17,264,483	
(固定資産) 基本財産	定期預金	第三銀行、みずほ銀行、 三菱東京UFJ銀行 (定期)	運用益を管理運営に 充てるために保有して いる財産である	10,000,000
	基本財産合計			10,000,000
特定資産	社会貢献事業 積立資産		公益目的事業に充てる ために引き当てる	4,000,000
	特定資産合計			4,000,000
その他固定資産	電話加入権		共用財産である	149,968
	敷金		共用財産である	476,000
	その他固定資産合計			625,968
固定資産合計			14,625,968	
資産合計			31,890,451	
(流動負債)	未払金	源泉所得税ほか		90,978
	預り金			173,584
	未払法人税等			110,000
流動負債合計			374,562	
負債合計			374,562	
正味財産			31,515,889	

監 査 報 告 書

平成27年 4月13日

公益社団法人 伊勢法人会
会長 塚本 征也 殿

監事	菱田 光三	㊞
監事	江崎 隆夫	㊞
監事	小坂 治義	㊞

私ども監事は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書を監査し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び同法第124条に基づき、その方法及び結果について、下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私どもは、理事会並びに各理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告の内容について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の実地調査を行い、当該事業年度に係る計算書類について、その適正性について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

ア. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

平成27年度 役員選任(案)

(理事候補者名簿)

(順不同・敬称略)

役職	氏名	法人名	事業所所在地
理事	塚本 征也	千巻印刷産業(株)	伊勢市宮後2丁目9-41
	石川 周平	石川商工(株)	伊勢市小木町57-1
	水谷 重郎	(有)珍海堂	鳥羽市小浜町300-22
	西村 修一	大忠食品(株)	伊勢市東大淀町288
	西尾 新	丸文ビル管理(株)	志摩市阿児町鶴方1173-1
	田岡 正廣	(有)マサヤ	度会郡南伊勢町宿浦1114-10
	荒木 瞳	(株)荒木海産	伊勢市東豊浜町2973-412
	野村 秀光	(有)豊浜	鳥羽市相差町1471
	松本 昌純	サーベバント(有)	伊勢市二見町西1095-30
	木村 健一	(株)丸吉建工	度会郡玉城町佐田245-1
	土井 孝子	(株)光洋	伊勢市岩渕3丁目4-25
	角前 博道	(株)球友堂	伊勢市宮後1丁目1-28
	平居 肇	(株)赤福	伊勢市宇治中之切町26
	林 公彦	(有)はやしフラワーズ	伊勢市曾祢1丁目8-1
	山口 博江	山口製麺(有)	伊勢市大世古4丁目5-21
	牧戸 福司	(株)岩戸屋	伊勢市宇治今在家町58
	田端 慶典	中津建設(株)	伊勢市鹿海町1477-1
	坂田 巧	(有)大喜	伊勢市岩渕2丁目1-48
	山口 義紀	(有)ルネ	伊勢市宮後2丁目2-13
	森下 隆生	(有)丸天林業	伊勢市浦口1丁目10-25
	間宮 勤	(有)ミルキ明星	伊勢市船江2丁目21-17
	森田 実	伊勢米穀企業組合	伊勢市河崎1丁目9-24
	橋本 利一	ハシテツ(株)	伊勢市下野町654-53
	濱口 祐彦	浜口土木(株)	伊勢市村松町3990
	小切間鉄郎	小切間建設工業(株)	伊勢市西豊浜町117
	古野 潔	フルノケミテック(株)	伊勢市上地町2691
	濱千代裕章	(有)浜千代館	伊勢市二見町茶屋537-26
	桑原 卓	下建設(株)	伊勢市小俣町元町689
	奥井 貫人	(株)スペースアート	伊勢市小俣町湯田101-1
	加藤 貴士	(資)タカト商会	伊勢市御園町長屋2160-1
	濱口 繁一	松屋製菓(株)	伊勢市御園町新開307-1
	石井 隆久	(株)ブランカ	鳥羽市鳥羽3丁目15-3
	宮本 和良	(有)中村松兵衛商店	鳥羽市鳥羽3丁目31-26
西村 武雅	(資)西村商店	度会郡玉城町田丸244	

役 職	氏 名	法 人 名	事業所所在地
理 事	世古 武弘	(有)世古林業	度会郡度会町麻加江782-1
	大野 慎治	(有)贄鉄工所	度会郡南伊勢町贄浦364-3
	河合 澄晴	(有)イズミソフトウェア	度会郡南伊勢町泉1059
	奥村 育生	奥村自動車整備(有)	度会郡大紀町阿曾97-2
	中谷 太一	(有)二色電子	度会郡大紀町錦695
	小林 教郎	(株)セレモ	志摩市阿児町神明1253-11
	山本 満子	(有)共映社	志摩市阿児町鷗方4017-2
	北尾 雅彦	(有)北尾印刷	伊勢市下野町61-3
	村田 典子	角仙合同(株)	伊勢市河崎 1 丁目8-29
	下村 孝雄	(公社)伊勢法人会	伊勢市岩渕 1 丁目7-17

(監事候補者名簿)

(順不同・敬称略)

役 職	氏 名	法 人 名	事業所所在地
監 事	菱田 光三	菱田建材(株)	伊勢市中須町874-3
	江崎 隆夫	(株)鳥羽ヤンマー	鳥羽市鳥羽 3 丁目31-30
	小坂 治義	(有)小坂春吉商店	志摩市浜島町浜島838-7

平成27年度 事業計画書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

基本方針

公益社団法人伊勢法人会は、税務・経理・経営に関する正しい知識の普及・向上を図るため、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、さまざまな研修や講演会を開催している。また、演奏会や映画会などのイベントを通して、地域の活性化にも貢献している。

さらに、観賞会や視察旅行など楽しみながら会員相互の親睦を図りつつ、組織・財政基盤の再構築を図るために会員増強に力を入れて、以下に掲げる諸施策に取り組む。

I 公益目的事業

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業（公1）

【趣旨】

当会は、名古屋国税局長より社団法人の許可を受け、創設以来平成24年度にいたるまで、正しい税知識の普及、納税意識の高揚並びに法人企業及び個人に相応しい税制確立のための提言等の活動を行ってきたが、平成25年3月21日三重県知事より公益認定を受け、平成25年4月1日公益社団法人として移行し、今までの事業を継続しつつ公益事業をより一層念頭に置いた活動を行うものである。

当会では、上記のような趣旨から「(1) 税知識の普及を目的とする事業」、「(2) 納税意識の高揚を目的とする事業」及び「(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業」を行っているが、これらは税を巡る諸環境の整備、改善等を図ることを目的とする事業として相互に関連しているため、1つの事業としてまとめている。

【内容】

(1) 税知識の普及を目的とする事業

国税及び地方税に係る官公署等との連絡協調のもと、健全な納税者団体として税に関する研修会や講演会などを通じて「税知識の普及」に努めることで、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業である。

具体的な事業内容は次の通りであり、各研修会等では、税知識の普及のため、税に関するパンフレットや書籍を適宜配布している。また、当会の広報誌「勾玉（まがたま）」(年3回発行)では、税知識の普及を目的とする事業に付随して、税に関する情報を適宜掲載し、情報発信を行う。

①研修会

時宜に合わせて税制改正、法人税の申告や確定申告・年末調整の解説、税務調査のポイントなど正しい税知識の普及に関して、伊勢税務署の担当官や税理士などの税の専門家による研修会を開催する。

②税務署長等による講演会

税金は、非常に身近なものであるにも関わらず、複雑かつ難解で、敷居が高いと感じる納税者が多いため、伊勢税務署の署長や副署長、担当官等による税をテーマにした講演会を開催し、税知識の普及を図る。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

当会は、健全な納税者団体として税金の仕組みや税の使われ方を教育する租税教育活動を通じて納税意識の高揚に努めることで、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業を行う。

また、公益財団法人全国法人会総連合が主催し、傘下の各都道府県法人会連合会が持ち回りで主管として開催する全国青年の集いや全国女性フォーラムなど関連団体が主催する発表会・研修会等に参加し、全国の租税教育活動などについて創意工夫に富んだ発表事例を研究し、当会の租税教育活動の企画・運営に生かしている。

①租税教育活動

一般市民、次世代を担う児童生徒に税の仕組みなどを理解してもらうため、租税教育・租税教室の充実に努める。

青年部会では「税制クイズ大会」を実施し、女性部会では「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進すると共に、伊勢税務署管内の小学生を対象として租税教育推進協議会が推進する租税教室の講師を務める。

また、納税貯蓄組合と共催し、伊勢税務署管内の小学生を対象として「税に関する習字」、中学生を対象として「税についての作文」コンクール開催により、税の推進に努める。

さらに、伊勢税務署管内で行われる市民まつり等の地域イベントに際して、来場者への税金クイズの実施、税に関するパンフレットの配布などを行い、税に対する関心と納税意識の高揚を図る活動を行う。

②「税を考える週間」における租税教育活動・表彰式

国税庁が毎年11月11日から11月17日までの間に行う「税を考える週間」に合わせて、当会を含む伊勢税務連絡協議会を通じて小学生の税に関する絵はがき・習字の表彰式や税金クイズなどを実施する。

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

税のオピニオンリーダーとして会員から税制に関する意見要望を取りまとめると共に、公益財団法人全国法人会総連合が各法人会から取りまとめた税制・税務に関する提言書を国会議員、伊勢市・鳥羽市・志摩市及び各市議会に提出している。

法人会全国大会、全国青年の集い、全国女性フォーラムでは、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業（公2）

【趣旨】

当会では、地域に根ざす法人会の活動の重要な柱の1つとして、「企業経営及び社会の健全な発展に貢献」することを基本的指針に掲げ、伊勢税務署管内の地域企業の経営に役立つ研修会を通じた「地域企業の健全な発展を目的とする事業」を実施し、また、法人企業単独では難しい企業の社会的責任を果たすため、団体としての組織力を活用し、「地域社会への貢献を目的とする事業」を行う。

当会では、上記のような趣旨から「(1)地域企業の健全な発展に資する事業」及び「(2)地域社会への貢献を目的とする事業」を行っているが、これらは地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的として、相互に関連しているため、1つの事業としてまとめている。

【内容】

(1) 地域企業の健全な発展に資する事業

当会が存する伊勢税務署管内を中心とした地域経済の活性化を図るために、その地域に存する地域企業の健全な発展が必要不可欠といえる。そのため、次の活動を行うことによって地域企業の健全な発展を促し、納税や雇用機会を確保することで、地域社会の不特定多数の者の利益の増進に寄与することを目的とする。

①経済・経営講演会

地域経済の中核を担う地域企業の健全な発展を図るためには、常に国内外の経済情勢の動向に注意を怠らないうで、その変化に対応する適切な施策を検討することが肝要となるため、地域企業の経営者等に対して経済・経営・時事問題の精通者を招き、経済・経営講演会の機会を提供する。

②地域企業向けの研修会

地域企業の役員や従業員を主な対象者とし、社会保険労務士による労務研修など、企業経営に役立つ各種研修会を行う。

(2) 地域社会への貢献を目的とする事業

当会が存する伊勢税務署管内を中心とした地域住民に対して、健康、文化及び芸術等に関する講演会や研修会を企画・開催し、講演や研修の機会の提供を通じて、地域社会の健全な発展を目的とする事業である。

①健康、文化及び芸術に関する講演会及び研修会

当会会員を含む地域住民を対象として、文化や芸術に関する講演会や研修会を企画・開催し、講演や研修の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的とする。

②文化及び芸術等に関する鑑賞会

当会会員を含む地域住民を対象として、「コンサート」や「夏休み親子映画会」など、文化や芸術等に関する鑑賞会を主催公演し、鑑賞の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的とする。

③地域におけるボランティア活動

伊勢税務署管内における学校や河川等の公共的施設・場所の清掃活動を実施す

る。

エコキャップの回収活動などのボランティア活動を通じて、地域社会への貢献を目的とする。

Ⅱ 収益事業等

1. 会員の福利厚生等に資する事業（収1）

【趣旨】

会員の福利厚生制度を推進するための保険事業並びに企業保金を目的とした制度の普及及び推進を行う。

【内容】

（1）保険事業

団体加入による優遇制度を利用した当会会員企業・経営者等への経営者大型保障制度やガン保険制度への加入を推進している。当会会員企業は、団体扱いにより格安な保険料で加入することができる。

保険事業は、公益財団法人全国法人会総連合、一般社団法人三重県法人会連合会が提携する保険会社と連携して行う。

（2）健康増進事業

当会会員企業の経営者・従業員等を対象として健康な日々を送るため、一般財団法人全日本労働福祉協会三重県支部による生活習慣病検診を実施する。

2. 組織基盤の拡充並びに会員支援のための親睦交流等に関する事業（他1）

【趣旨】

他業種で構成された会員のため、様々な情報交換等の交流に資するための事業を行う。

【内容】

（1）会員増強事業

組織基盤強化・維持を図るため、組織目標の設定や諸施策を実施する。また、役員の率先した参画や指導のもと新規加入の推進を行うと共に退会防止策を講じる等、より効果的な対策を展開する。

（2）会員支援事業

支部は、会員並びに地域住民を対象にした身近なテーマを取り上げ、様々なジャンルの研修会を開催すると共に、参加者の交流を深めることを目的に事業を実施する。

青年部会は、税務研修や経営研修を行い、会員の交流を深めることを目的に事業を実施する。

女性部会は、バスなどを利用し、施設等の見学会を行うなど会員の交流を深めることを目的に事業を実施する。

Ⅲ その他

会議・事業関係

開催年月	事業名			会議等
	本会	青年部会	女性部会	
平成27年 4月	広報誌発行		報告・食事会(23日)	監査会 (13日) 理事会 (20日)
5月	通常総会 (25日)			税制委員会(11日)
6月	撰社末社めぐり (13日)	親睦事業 (17日)	バス研修 (17日)	研修委員会(1日) 広報委員会
7月		七夕大そうじ		総務委員会
8月	税務経営研究会	親睦事業	夏休み親子映画会 (20日・24日)	理事会 評議員会
9月	広報誌発行		広報誌発行	税制委員会 研修委員会
10月	税制改正要望 撰社末社めぐり			広報委員会
11月	税金展 (1日) 税を考える週間 (オータムコンサート) 生活習慣病検診	税金展 (1日)	税金展 (1日)	組織委員会
7月～ 11月	税に関する絵はがきコンクール (主催：本会 主管：女性部会)			
12月		税務研修会 税制クイズ大会	グループ別 税務研修会	
平成28年 1月	新春税務講演会 撰社末社めぐり 広報誌発行		小学校での租税教室 広報誌発行	研修委員会
2月	税務経営研究会	親睦事業	30周年記念式典 (4日)	広報委員会
3月				正副会長会議 総務委員会 理事会

支部関係

支部役員会

※次の日程以外に平成28年1、2月に役員会を開催予定

支部名	日 程	支部名	日 程
Aブロック	6月26日(金)	小 俣	6月11日(木)
宮 川	7月2日(木)	鳥 羽	6月19日(金)
有 緝	6月23日(火)	玉 城	月 日()
港	月 日()	度 会	6月29日(月)
北 豊	6月9日(火)	南伊勢	4月17日(金)
城 田	7月13日(月)	大 紀	7月3日(金)
二 見	月 日()	志 摩	4月16日(木)

支部研修会…支部役員会にて日程及び内容を検討する。

法人会連合会関係

組織等名称	開催年月	会議等名称
(一社)三重県法人会連合会 東海法人会連合会 (公財)全国法人会総連合	27. 4. 7 (火)	税制委員会
	8 (水)	厚生委員会
	16(木)	全国女性フォーラム・香川大会
	5. 15(金)	総務委員会
	6. 4 (木)	理事会
	12(金)	税制委員会
	18(木)	第3回通常総会
	8. 4 (火)	広報委員会
	10. 8 (木)	全国大会・徳島大会
	21(水)	女性部会連絡協議会 ATM研修会
	11. 20(金)	全国青年の集い・茨城大会
	28. 3. 8 (火)	第70回東海法人会連合会大会

科 目	当年度	前年度	増 減
支払手数料	221,500	136,080	85,420
新聞図書費	21,500	6,500	15,000
雑費	121,270	291,000	△ 169,730
管理費	7,953,450	5,913,120	2,040,330
給料手当	1,700,000	1,600,000	100,000
退職給付費用	56,100	57,600	△ 1,500
福利厚生費	187,000	160,000	27,000
事務委託費	17,000	32,000	△ 15,000
会議費	4,177,050	2,493,200	1,683,850
旅費交通費	176,920	203,680	△ 26,760
通信運搬費	78,650	118,800	△ 40,150
減価償却費	0	0	0
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	17,000	80,000	△ 63,000
修繕費	0	0	0
印刷製本費	51,000	96,000	△ 45,000
燃料費	5,100	3,200	1,900
賃借料	224,400	230,400	△ 6,000
保険料	52,700	59,200	△ 6,500
諸謝金	0	0	0
租税公課	2,700	320	2,380
諸会費	400,000	400,000	0
支払負担金	0	0	0
支払寄付金	0	0	0
委託費	77,000	12,800	64,200
広告宣伝費	0	0	0
渉外慶弔費	160,000	180,000	△ 20,000
表彰費	0	0	0
リース料	119,000	124,800	△ 5,800
支払手数料	443,500	25,920	417,580
新聞図書費	0	0	0
雑費	8,330	35,200	△ 26,870
経常費用計	34,079,630	34,156,000	△ 76,370
当期経常増減額	△ 3,246,530	△ 3,212,400	△ 34,130
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 3,246,530	△ 3,212,400	△ 34,130
法人税、住民税及び事業税	110,000	120,000	△ 10,000
当期一般正味財産増減額	△ 3,356,530	△ 3,092,400	△ 264,130
一般正味財産期首残高	31,464,969	31,464,969	0
一般正味財産期末残高	28,108,439	28,372,569	△ 264,130
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	10,476,600	10,281,900	194,700
受取全法連助成金	10,476,600	10,281,900	194,700
一般正味財産への振替額	△ 10,476,600	△ 10,281,900	△ 194,700
一般正味財産への振替額	△ 10,476,600	△ 10,281,900	△ 194,700
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	28,108,439	28,372,569	△ 264,130

収支予算書内訳表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益事業会計				収益事業等会計			法人会計	合 計
	公1	公2	共通	小計	収1	他1	小計		
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	1,500	1,500
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	1,500	1,500
受取会費	0	0	8,005,000	8,005,000	0	0	0	8,005,000	16,010,000
正会員受取会費	0	0	8,000,000	8,000,000	0	0	0	8,000,000	16,000,000
賛助会員受取会費	0	0	5,000	5,000	0	0	0	5,000	10,000
事業収益	30,000	0	0	30,000	300,000	1,375,000	1,675,000	0	1,705,000
広報事業収益	30,000	0	0	30,000	0	0	0	0	30,000
福利厚生事業収益	0	0	0	0	300,000	0	300,000	0	300,000
会員親睦事業収益	0	0	0	0	0	1,375,000	1,375,000	0	1,375,000
受取補助金等	0	0	10,476,600	10,476,600	0	349,000	349,000	0	10,825,600
受取県連補助金	0	0	0	0	0	100,000	100,000	0	100,000
受取地方公共団体助成金	0	0	0	0	0	249,000	249,000	0	249,000
受取全法連助成金	0	0	10,476,600	10,476,600	0	0	0	0	10,476,600
受取負担金	0	0	0	0	0	2,076,000	2,076,000	0	2,076,000
青年・女性部会受取負担金	0	0	0	0	0	2,076,000	2,076,000	0	2,076,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	215,000	215,000
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	3,000	3,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	212,000	212,000
経常収益計	30,000	0	18,481,600	18,511,600	300,000	3,800,000	4,100,000	8,221,500	30,833,100
(2) 経常費用									
事業費	11,624,700	8,829,880	0	20,454,580	171,200	5,500,400	5,671,600		26,126,180
給料手当	4,100,000	2,900,000	0	7,000,000	100,000	1,200,000	1,300,000		8,300,000
退職給付費用	135,300	95,700	0	231,000	3,300	39,600	42,900		273,900
福利厚生費	451,000	319,000	0	770,000	11,000	132,000	143,000		913,000
事務委託費	41,000	29,000	0	70,000	1,000	12,000	13,000		83,000
会議費	257,000	354,000	0	611,000	0	1,991,000	1,991,000		2,602,000
旅費交通費	752,160	287,040	0	1,039,200	20,760	807,120	827,880		1,867,080
通信運搬費	1,158,450	440,050	0	1,598,500	3,450	131,400	134,850		1,733,350
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0		0
消耗什器備品費	27,000	167,000	0	194,000	0	0	0		194,000
消耗品費	236,400	304,000	0	540,400	1,000	463,000	464,000		1,004,400
修繕費	0	0	0	0	0	0	0		0
印刷製本費	2,425,000	627,000	0	3,052,000	3,000	36,000	39,000		3,091,000
燃料費	12,300	8,700	0	21,000	300	3,600	3,900		24,900
賃借料	541,200	382,800	0	924,000	13,200	158,400	171,600		1,095,600
保険料	127,100	89,900	0	217,000	3,100	55,200	58,300		275,300
諸謝金	40,000	1,050,000	0	1,090,000	0	40,000	40,000		1,130,000
租税公課	4,100	2,900	0	7,000	100	1,200	1,300		8,300
支払負担金	170,000	34,000	0	204,000	0	147,000	147,000		351,000
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0		0
支払助成金	0	0	0	0	0	0	0		0
委託費	41,000	835,080	0	876,080	1,000	12,000	13,000		889,080
会場費	205,000	350,000	0	555,000	0	100,000	100,000		655,000
広告宣伝費	0	240,000	0	240,000	0	0	0		240,000
表彰費	450,000	0	0	450,000	0	0	0		450,000
リース料	287,000	203,000	0	490,000	7,000	84,000	91,000		581,000
支払手数料	102,500	72,500	0	175,000	2,500	44,000	46,500		221,500

科 目	公益事業会計				収益事業等会計			法人会計	合 計
	公1	公2	共通	小計	収1	他1	小計		
新聞図書費	6,500	0	0	6,500	0	15,000	15,000		21,500
雑費	54,690	38,210	0	92,900	490	27,880	28,370		121,270
管理費								7,953,450	7,953,450
給料手当								1,700,000	1,700,000
退職給付費用								56,100	56,100
福利厚生費								187,000	187,000
事務委託費								17,000	17,000
会議費								4,177,050	4,177,050
旅費交通費								176,920	176,920
通信運搬費								78,650	78,650
減価償却費								0	0
消耗什器備品費								0	0
消耗品費								17,000	17,000
修繕費								0	0
印刷製本費								51,000	51,000
燃料費								5,100	5,100
賃借料								224,400	224,400
保険料								52,700	52,700
租税公課								2,700	2,700
諸会費								400,000	400,000
委託費								77,000	77,000
広告宣伝費								0	0
渉外慶弔費								160,000	160,000
リース料								119,000	119,000
支払手数料								443,500	443,500
雑費								8,330	8,330
経常費用計	11,624,700	8,829,880	0	20,454,580	171,200	5,500,400	5,671,600	7,953,450	34,079,630
当期経常増減額	△11,594,700	△8,829,880	18,481,600	△1,942,980	128,800	△1,700,400	△1,571,600	268,050	△3,246,530
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	38,342	38,342	△38,342	0	△38,342	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△11,594,700	△8,829,880	18,519,942	△1,904,638	90,458	△1,700,400	△1,609,942	268,050	△3,246,530
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0	110,000	110,000
当期一般正味財産増減額	△11,594,700	△8,829,880	18,519,942	△1,904,638	90,458	△1,700,400	△1,609,942	158,050	△3,356,530
一般正味財産期首残高	△12,489,354	△9,002,486	19,686,000	△1,805,640	76,463	△1,261,253	△1,184,790	34,455,599	31,464,969
一般正味財産期末残高	△24,084,054	△17,832,366	38,205,942	△3,710,478	166,921	△2,961,653	△2,794,732	34,613,649	28,108,439
II 指定正味財産増減の部									
受取補助金等	0	0	10,476,600	10,476,600	0	0	0	0	10,476,600
受取全法連助成金	0	0	10,476,600	10,476,600	0	0	0	0	10,476,600
一般正味財産への振替額	0	0	△10,476,600	△10,476,600	0	0	0	0	△10,476,600
一般正味財産への振替額	0	0	△10,476,600	△10,476,600	0	0	0	0	△10,476,600
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 基金増減の部									
当期基金増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
IV 正味財産期末残高	△24,084,054	△17,832,366	38,205,942	△3,710,478	166,921	△2,961,653	△2,794,732	34,613,649	28,108,439

公益社団法人伊勢法人会 定款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、公益社団法人伊勢法人会（以下「本会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 本会の主たる事務所は、三重県伊勢市に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 税知識の普及を目的とする事業
- (2) 納税意識の高揚を目的とする事業
- (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- (4) 地域企業の健全な発展に資する事業
- (5) 地域社会への貢献を目的とする事業
- (6) 会員の福利厚生等に資する事業
- (7) 会員の交流に資するための事業
- (8) その他本会の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、三重県内において、伊勢税務署管内を中心として行うものとする。

第3章 会 員

(会 員)

第5条 本会に次の会員を置く。

- (1) 正会員 伊勢税務署管内に所在する法人（伊勢税務署管内に事業所を有する法人を含む。）で、本会の目的及び事業に賛同して入会したもの
 - (2) 賛助会員 本会の事業を賛助するために入会した法人
- 2 前項の正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

（入 会）

第6条 本会に入会しようとする者は、理事会において別に定める入会手続により入会することができる。

（会 費）

第7条 会員は、総会において別に定めるところにより、会員になったとき及び毎年、会費を支払う義務を負う。

- 2 既納の会費は、原則としてこれを返還しない。

（退 会）

第8条 本会を退会しようとする者は、理事会において別に定める退会手続により任意にいつでも退会することができる。

（除 名）

第9条 会員が次のいずれかに該当する場合には、総会の決議により当該会員を除名することができる。

- (1) 会員としての義務の履行を怠ったとき。
- (2) 本会の名誉を毀損し、又は本会の目的に反する行為があったとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

（会員資格の喪失）

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 第7条第1項の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が解散し、又は当該会員の伊勢税務署管内の事業所の全てを閉鎖したとき。

（会員名簿）

第11条 本会は、理事会において別に定める様式により会員名簿を作成し、主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- 2 前項の会員名簿は、会員に異動を生じた都度、これを訂正するものとする。

第4章 総 会

(種類及び構成)

第12条 総会は、通常総会及び臨時総会とし、いずれも正会員の全員をもって構成する。

- 2 前項の総会をもって法人法上の社員総会とし、同項の通常総会をもって法人法上の定時社員総会とする。

(権 限)

第13条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他法令又はこの定款で定められた事項

(開催及び招集)

第14条 通常総会は毎事業年度終了後3ヵ月以内に、臨時総会は必要に応じて随時開催する。

- 2 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。
- 3 正会員総数の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員から、会議の目的である事項及び招集の理由を示して会長に招集の請求があったときは、会長はその日から6週間以内の日を開催日とする臨時総会を招集しなければならない。

(議 長)

第15条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決 議)

第17条 総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。
 - (1) 会員の除名
 - (2) 監事の解任
 - (3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面表決等)

第18条 総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

- 2 前項の場合における前条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

(議事録)

第19条 総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、議長及び出席した理事のうちから選出した議事録署名人2名が署名又は記名押印しなければならない。

第5章 役員等

(種類及び定数)

第20条 本会に次の役員を置く。

(1) 理事 30名以上50名以内

(2) 監事 2名以上4名以内

- 2 理事のうち、1名を会長、3名以上6名以内を副会長とし、1名を専務理事とすることができる。
- 3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長及び専務理事をもって法人法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。

(選任等)

第21条 理事及び監事は、総会の決議によってこれを選任する。

2 会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議に基づきこれを選定する。

- 3 他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行す

る。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を総括執行する。
- 3 副会長は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。
- 4 専務理事は、理事会において別に定めるところにより、会長及び副会長を補佐して本会の常務を執行する。
- 5 会長、副会長及び専務理事は、事業年度毎に4ヵ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより監査報告を作成すること。
- (2) 本会の業務及び財産の状況を調査すること。

(任期)

第24条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 補欠のため選任された理事及び監事の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。
- 3 理事及び監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、辞任又は任期の満了後においても、新たに選任された者が就任するまでは、その権利義務を有する。

(解任)

第25条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等及び費用)

第26条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

- 2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

(責任の免除)

第27条 本会は、法人法第111条第1項の役員の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。

(顧問及び相談役)

第28条 本会に任意の機関として、顧問及び相談役を若干名置くことができる。

- 2 顧問及び相談役は、理事会において選任又は解任する。
- 3 顧問及び相談役は、本会の業務執行上の重要な事項について会長の諮問に応じ、会

長に対して意見を述べることができる。

4 顧問及び相談役の任期は2年とし、再任を妨げない。

5 顧問及び相談役は無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第6章 理事会

(構成)

第29条 本会に理事会を置き、理事の全員をもって構成する。

2 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 総会の招集に関する事項の決定
- (2) 各種規則、規程及び基準の制定、変更並びに廃止に関する事項
- (3) 前2号に定めるもののほか、本会の業務執行の決定
- (4) 理事の職務の執行の監督
- (5) 会長、副会長及び専務理事の選定並びに解職
- (6) その他法令又はこの定款で定められた事項

(開催及び招集)

第31条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第32条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、理事会において定める理事がその職務を代理する。

(議決権)

第33条 理事会における議決権は、理事1名につき1個とする。

(決議)

第34条 理事会の決議は、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の決議について特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない。

(決議の省略)

第35条 理事が、理事会の目的である事項について提案した場合において、その提案について議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときはその限りでない。

(報告の省略)

第36条 理事又は監事が、理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会に報告することを要しない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した会長及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

第7章 正副会長会

(正副会長会)

第38条 理事会の決議により任意の機関として、正副会長会を設けることができる。

- 2 正副会長会は、会長、副会長及び専務理事をもって構成する。
- 3 正副会長会は、役員人事その他本会の運営に関する重要事項について審議し、理事会に参考意見を表明する。
- 4 正副会長会の運営等に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定めるところによる。

第8章 委員会、部会及び支部並びに評議員

(委員会、部会及び支部並びに評議員)

第39条 本会の事業を推進するため、理事会の決議により任意の機関として、委員会部会及び支部並びに評議員を設けることができる。

- 2 前項に定める委員会、部会及び支部の組織及び運営等並びに評議員の任期等に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定めるところによる。

第9章 資産及び会計

(資産の区分)

第40条 本会の資産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

- 2 基本財産は、次項に規定する財産及び理事会において基本財産とすることを決議した財産とする。
- 3 本会の公益法人への移行時の基本財産は、別表に掲げるものとする。
- 4 その他の財産は、基本財産以外の資産とする。
- 5 本会の資産の管理運用は、理事会において別に定める方法により行う。

(事業年度)

第41条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第42条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

(事業報告及び決算)

第43条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 正味財産増減計算書
 - (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類は通常総会に提出し、同項第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、同項第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事の名簿
 - (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第44条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第10章 定款の変更及び解散等

(定款の変更)

第45条 この定款は、総会の決議により変更することができる。

(解 散)

第46条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により、解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第47条 本会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1ヵ月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第48条 本会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 事務局等

(事務局)

第49条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置くことができる。
- 3 重要な職員は、理事会の決議を経て会長がこれを任免する。
- 4 事務局の組織及び運営等に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

(公 告)

第50条 本会の公告は、電子公告による。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第12章 補 則

(細 則)

第51条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 本会の最初の代表理事である会長は次のとおりとする。
会長 丸田 徹
- 3 本会の最初の業務執行理事である副会長は次のとおりとする。
副会長 塚本征也 石川周平 中山善尚 東出與市 梅田幸子 水谷重郎
- 4 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記及び公益法人の設立登記を行ったときは、第41条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

<別表>基本財産（第40条関係）

財産種別	場所・数量等
定期預金	第三銀行 伊勢支店 5,000,000 円

メ モ
